

ヤングケアラー支援に向けた取組

～ヤングケアラー実態調査の結果を踏まえて～

健康福祉部こども未来局



ヤングケアラーとは

【ヤングケアラーとは】

大人に代わって、**日常的に家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子ども**をいいます。

▶昔もヤングケアラーは存在したが、近年は核家族化や少子高齢化等を背景に深刻化

「ししやってんか。ししやってんか。ええ。」
病床でじっと動きもせず、こうなっているのだから、少々まごつく
「尿瓶持って来て、ちんちんを入れてくれるのや。」
しかたがない、前をまくり、いやいやながら注文どおりにしてやる。
「ああ、ああ、痛た、いたたつたあ、いたたつた、あ、ああ。」
おしっこをする時に、痛むのである。
たえられないような声を聞きながら、私は涙ぐむ。

川端康成作「十六歳の日記」（1927年刊「伊豆の踊子」所収）より

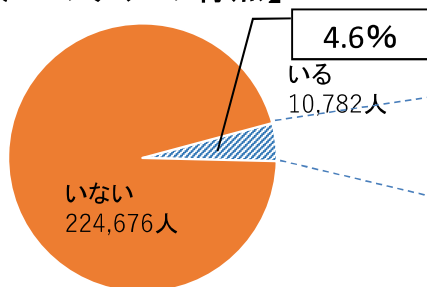


ヤングケアラー実態調査の結果

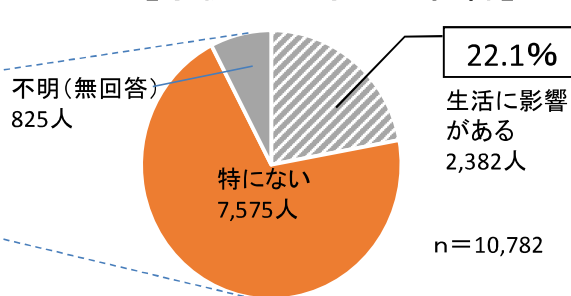
実施方法	調査票によるアンケート調査
対象者	小学5・6年生、全中学生、全高校生
調査期間	令和3年10月～令和4年1月
回収数	235,458人（回答率91.6%）



【家族へのケアの有無】



【学校生活等への影響】



家族のケアをしている子どもは
全体の**4.6%**、およそ**22人に1人**の割合

「ケアをしている」と答えた子どものうち、
約**2割**が「**学校生活等に影響がある**」と回答

ヤングケアラーの特徴

<p>多様なヤングケアラー像</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアの相手は、兄弟姉妹や母親の割合が多いが、様々な家族をケア。 ・ケアの内容は、家事が最も多いが、兄弟姉妹の世話、見守りなど多岐にわたる。
<p>ケアのきつさの自覚がない子どもの存在</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日4時間以上のケアをしていても、「特にきつさを感じていない」とする回答が半数あり。 ・ケアが当たり前で、きつさを十分に自覚できていない子どもがいると推察される。
<p>当事者同士の交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「大人は怖くて相談できない」「気軽に相談できる場所があればよい」などの要望が複数あり。 ・同じ悩みを抱えた子ども同士の交流の場等が求められている。



ヤングケアラー支援策①

<①早期発見・把握に向けた取組>

◆電話相談・LINE相談

電話相談 6月23日～
LINE相談 7月29日～



◆教育・福祉職員等向け研修会

区分	対象者	実施時期
教育	教員 スクールソーシャルワーカー	7月～
福祉	生活困窮者自立支援員 介護支援専門員 相談支援専門員	4月 7月～ 9月～
地域	民生・児童委員 主任児童委員	6月 1月～

⇒ 自覚がなく表面化しにくいヤングケアラーを、相談窓口と関係機関(アウトリーチ)により発見・把握

ヤングケアラー支援策②③

<②市町の支援体制の構築に向けた支援>



⇒ 様々なヤングケアラー家庭に対応する、多機関が連携した市町の支援体制構築を支援

<③当事者同士の交流の提供>

実施内容	実施時期 (予定)
交流の場 (交流会等)	9月～
オンラインサロン	10月～



⇒ ヤングケアラーや元ヤングケアラーが交流し、悩みの共有や相談が気軽に行える場を提供

全ての子どもたちが健やかに育ち、
成長できる社会の実現へ

